

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4340626号  
(P4340626)

(45) 発行日 平成21年10月7日(2009.10.7)

(24) 登録日 平成21年7月10日(2009.7.10)

(51) Int.Cl.

F 1

<b>HO4W 24/00</b>	<b>(2009.01)</b>	HO 4 L 12/28	300M
<b>HO4W 84/12</b>	<b>(2009.01)</b>	HO 4 L 12/28	310
<b>HO4W 88/08</b>	<b>(2009.01)</b>	G 09 C 1/00	640E
<b>G09C 1/00</b>	<b>(2006.01)</b>		

請求項の数 14 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2004-504401 (P2004-504401)  
 (86) (22) 出願日 平成15年5月13日 (2003.5.13)  
 (65) 公表番号 特表2005-525740 (P2005-525740A)  
 (43) 公表日 平成17年8月25日 (2005.8.25)  
 (86) 國際出願番号 PCT/US2003/015026  
 (87) 國際公開番号 WO2003/096554  
 (87) 國際公開日 平成15年11月20日 (2003.11.20)  
 審査請求日 平成18年4月13日 (2006.4.13)  
 (31) 優先権主張番号 60/378,029  
 (32) 優先日 平成14年5月13日 (2002.5.13)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 501263810  
 トムソン ライセンシング  
 Thomson Licensing  
 フランス国、エフ-92100 プローヌ  
 ビヤンクール、ケ アルフォンス  
 ル ガロ、46番地  
 46 Quai A. Le Gallio  
 , F-92100 Boulogne-Billancourt, France  
 (74) 代理人 100070150  
 弁理士 伊東 忠彦  
 (74) 代理人 100091214  
 弁理士 大貫 進介  
 (74) 代理人 100107766  
 弁理士 伊東 忠重

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】シームレスな公衆無線ローカル・エリア・ネットワーク・ユーザ認証

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

公衆無線ローカル・エリア・ネットワーク(LAN)において移動無線通信装置を認証する方法であって：

非認証情報に対する要求を受信する工程；

制御ポートを部分的に開いた状態にする工程であって、

該制御ポートを通じて該情報要求が第1サーバに誘導され、該第1サーバが回答を該移動無線通信装置に対して供給することによって応答する工程；

アクセス要求を受信する工程；

該移動無線通信装置を、非制御ポートを通じて認証する工程；及び

該制御ポートを完全に開いた状態にして該移動無線通信装置との該制御ポートを通じたトラフィックの交換を可能にする工程；

を含むことを特徴とする方法。

## 【請求項2】

請求項1記載の方法であって、該非認証情報に対する要求が該第1サーバに、該要求において規定された宛て先にかかわらず、誘導されることを特徴とする方法。

## 【請求項3】

請求項1記載の方法であって、該認証する工程が：

該移動無線通信装置からの、該移動無線通信装置に対する該回答に応じた、受け入れを受信する工程；

10

20

ユーザ識別要求を該移動無線通信装置に送信する工程；  
 該移動無線通信装置からのユーザ識別応答を該ユーザ識別要求に対する回答として受信する工程；及び  
 該ユーザ識別応答を認証サーバに転送する工程；  
 を含むことを特徴とする方法。

## 【請求項4】

請求項3記載の方法であって、該ユーザ識別要求を送信する工程が：  
 拡張可能認証プロトコル（EAP）要求を送信する工程；  
 を含むことを特徴とする方法。

## 【請求項5】

請求項4記載の方法であって、該ユーザ識別応答を受信する工程が：  
 EAP識別応答を受信する工程；  
 を含むことを特徴とする方法。

## 【請求項6】

請求項1記載の方法であって、更に：  
 認証に後続して認証鍵を設定する工程；  
 を含むことを特徴とする方法。

## 【請求項7】

請求項6記載の方法であって、該認証鍵を設定する工程が：  
 ワイヤード・イクイバレン特・プライバシ（WEP）暗号化鍵を設定する工程；  
 を含むことを特徴とする方法。

## 【請求項8】

移動無線通信装置を認証する通信ネットワーク・システムであって：  
 非認証情報を記憶する第1サーバ；  
 移動無線通信装置を認証する第2サーバ；及び  
 少なくとも1つのアクセス・ポイント（AP）；  
 を有し；  
 該少なくとも1つのAPが：  
 制御ポート；及び  
 非制御ポート；

該制御ポートを通じて該少なくとも1つのAPは、移動無線通信装置からの非認証情報に対する要求の受信に応じて、部分的に開いた状態になり、該制御ポートは該情報要求を、該移動無線通信装置によって受信される回答を送出する該第1サーバに対して、誘導するものであり；

該非制御ポートを通じて該少なくとも1つのAPは該移動無線通信装置から受信された認証トライフィックを、該移動無線通信装置と認証トライフィックを交換する該第2サーバに対して、誘導するものであり；

更に、該少なくとも1つのAPと、該第1サーバ並びに該第2サーバ、とに結合された公衆無線ローカル・エリア・ネットワーク（LAN）；  
 を含むことを特徴とするシステム。

## 【請求項9】

請求項8記載のシステムであって、該APがIEEE802.1x準拠の通信プロトコルを利用することを特徴とするシステム。

## 【請求項10】

請求項8記載のシステムであって、該第1サーバに記憶された前記非認証情報がアクセス・コストを含むことを特徴とするシステム。

## 【請求項11】

請求項8記載のシステムであって、該第2サーバが該移動無線通信装置を拡張可能認証プロトコル（EAP）によって認証することを特徴とするシステム。

10

20

30

40

50

**【請求項 1 2】**

請求項 8 記載のシステムであって、該少なくとも 1 つの A P で受信された該認証トラフィックが認証サーバの識別を含むことを特徴とするシステム。

**【請求項 1 3】**

アクセス・ポイント ( A P ) ・システムであって：  
制御ポート；及び  
非制御ポート；  
を備え；

該制御ポートを通じて該 A P システムは移動無線通信装置からの非認証情報に対する要求の受信に応じて、部分的に開いた状態になり、該制御ポートは該情報要求を、該移動無線通信装置によって受信される回答を送出する第 1 サーバに対して、誘導するものあり；

該非制御ポートを通じて該 A P システムは該移動無線通信装置から受信された認証トラフィックを、該移動無線通信装置と認証トラフィックを交換する第 2 サーバに対して、誘導するものであることを特徴とするシステム。

**【請求項 1 4】**

請求項 1 3 記載のシステムであって、 I E E E 8 0 2 . 1 x 準拠の通信プロトコルを利用することを特徴とするシステム。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、公衆無線ローカル・エリア・ネットワーク ( L A N ) において移動無線通信装置を認証する手法に関する。

**【背景技術】****【0 0 0 2】**

無線 L A N 技術の分野における発展は、サービス・エリア、喫茶店、図書館及び同様な公共施設で公にアクセス可能な無線 L A N ( 例えは、「ホット・スポット」 ) の出現をもたらしている。現在、公衆無線 L A N は移動無線通信装置のユーザに、企業イントラネットのような私設データ・ネットワーク又はインターネットのような公衆データ・ネットワークに対するアクセスを提供している。公衆無線 L A N を実施して運用するうえでのコストが比較的低いこと、更には、( 通常 1 0 メガビット / 秒超の ) 高帯域が利用可能であることが、公衆無線 L A N を、理想的なアクセス手順で、該手順を通じてユーザが外部エンティティとパケットを交換し得るもの、にしている。

**【0 0 0 3】**

ユーザが公衆無線 L A N カバレッジ区域内に移動する場合、公衆無線 L A N は最初に、ネットワーク・アクセスを付与する前にユーザを認証し、許可する。認証後、公衆無線 L A N のアクセス・ポイント ( A P ) は移動無線通信装置に対するセキュアなデータ・チャネルを開いて該装置と交換されるデータのプライバシを保護する。現在、無線 L A N 機器のメーカーの多くは I E E E 8 0 2 . 1 x プロトコルを配備機器に採用している。したがって、無線 L A N に対して最も有力な認証手順はこの標準を利用する。残念ながら、 I E E E 8 0 2 . 1 x プロトコルは安全な認証手順であったが、そのような手順は W E P ( ワイヤード・イクイバント・プライバシ : 無線通信暗号化技術 ( ウェップ ) ) の暗号化鍵をウェブ・ブラウザに設定することを可能にするものでない。したがって、認証後に無線 L A N 経由で伝送されたデータは非保護状態のままである。

**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0 0 0 4】**

したがって、公衆無線 L A N 環境において用いる認証処理で、 I E E E 8 0 2 . 1 x プロトコルによる認証を可能にし、それによって交換データのプライバシを、カスタム化された相互作用手順を与える一方で、保護するもの、に対する必要性が存在する。

10

20

30

40

50

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

簡潔に、本発明の好適実施例によって、公衆無線 LAN における移動無線通信装置のユーザを認証する方法を備える。該方法は、移動無線通信装置から受信された非認証情報に対する要求を受け取ることによって開始し、該非認証情報はアクセスコストのようなアクセス情報を含み得る。そのような情報要求に応じて、公衆無線 LAN における制御ポートが部分的に開かれて、非認証（例えば、アクセス）情報要求の LAN を通じた第 1 サーバで、要求情報によって応答するもの、に対する伝送を可能にする。移動無線通信装置のユーザが、第 1 サーバからの応答において規定されたアクセス条件が受け入れ可能であることを見出すものであると仮定すれば、ユーザはアクセス要求を、認証資格証明付認証サーバに送出する。該アクセス要求に応じて、該認証サーバはユーザを認証して、公衆無線 LAN に無線 LAN サービスの利用を可能にすることを通知する。認証が正常であることによって、公衆無線 LAN は制御ポートを完全に開いて、移動無線通信装置とのデータの交換を、制御ポートを通じて、可能にする。

10

**【発明を実施するための最良の形態】****【0006】****【実施例】**

図 1 は、通信ネットワーク 10 で、少なくとも 1 つの移動通信装置、更には、好ましくは複数の移動通信装置（例えば、移動通信装置 121 及び 122）、を動作可能にして、外部データ源 14 のセキュアなアクセスを行うアクセス装置 11 を含むもの、のブロック概略図を表し、該外部データ源は、公衆データ・ネットワーク（例えば、インターネット）のような、ネットワーク 15 内のサーバ、又は私設データ・ネットワーク（例えば、企業イントラネット）の形態を取り得る。好適実施例では、移動通信装置 121 は、無線モデム又は無線ネットワーク・アクセス・カードを含むラップトップ型コンピュータを備える一方、移動通信装置 122 は、携帯情報端末（PDA）を備える。アクセス装置 11 は更に、別の種類の移動無線通信装置（図示せず）の役目を担い得る。

20

**【0007】**

図 1 のアクセス装置 11 は、少なくとも 1 つの、更には、好ましくは複数の、アクセス・ポイント（AP）で、AP 181 乃至 184 によって最もよく例示されるもの、を含み、該 AP を介して移動無線通信装置 121 及び 122 は公衆無線ローカル・エリア・ネットワーク（LAN）20 をアクセスし得る。別個に表すが、AP 181 乃至 184 は公衆無線 LAN 20 の一部を構成する。図示した実施例では、AP 181 のような、各 AP は各移動無線通信装置内のラジオ・トランシーバ（図示せず）と無線周波数信号を交換するワイヤレス・トランシーバ（図示せず）を含む。この目的で、AP 181 乃至 184 の各々は少なくとも 1 つの周知の無線データ交換プロトコルで、IEEE 802.1x プロトコルのようなもの、を利用する。

30

**【0008】**

アクセス装置 11 は更に、サーバ 21 を、非認証情報を記憶するローカル・ウェブ・サーバの形態で、含む。そのような非認証情報はアクセス情報で、ユーザに対するコストを含む、アクセス条件のようなもの、を含み得る。ローカル・ウェブ・サーバ 21 は装置ユーザがそのような非認証情報を、公衆無線 LAN 20 との実際の通信セッションを設定し、したがって認証を経る必要なく、得ることを可能にする。別個に表すが、ローカル・サーバ 21 は公衆無線 LAN 20 内に存在し得る。

40

**【0009】**

ゲートウェイ 22 は公衆無線 LAN 20 と、ネットワーク 15 に対するリンクを備えるパケット・データ・ネットワーク（PDN）24 との間の通信経路を備える。PDN 24 はしたがって、各移動無線通信装置とデータ源 14 との間の通信を可能にする。PDN 24 は更に、ゲートウェイ 22 を認証サーバ 26 にリンクする。実際には、認証サーバ 26 は、データベースで、潜在ユーザに関する情報を含んで無線 LAN 20 にアクセスしようとするものの認証を可能にするもの、の形態をとる。別個のスタンド・アロンのエンティテ

50

イとして存在するのではなく、認証サーバ26は公衆無線LAN20内に存在し得る。更に、PDN24は公衆無線LAN20とビーリング・エージェント(図示せず)との間のリンクを備えてビーリング装置のユーザが公衆無線LANをアクセスすることを促進する。認証サーバ24と同様に、ビーリング・エージェントの機能は公衆無線LAN20内に存在し得る。

#### 【0010】

公衆無線LAN20との実際の認証通信セッションを実際に設定することに先立って、装置ユーザは特定の非認証情報で、アクセスの条件、更にはコストのようなもの、を得ようとし得る。今まで、装置ユーザはそのような非認証情報を、公衆無線LANで、そのアクセス・ポイント(AP)がIEEE802.1xプロトコルを利用するもの、から得ることは、認証通信セッションを設定することなしでは、可能でなかった。本発明のアクセス装置11はこの欠点を、公衆無線LAN20との限定的な接続を可能にして非認証情報で、アクセス情報を含むもの、を、認証通信セッションを実際に設定する前に、得ることによって、克服する。

10

#### 【0011】

図2は相互作用のシーケンスで、経時的に、移動無線通信装置、例えば、装置121、公衆無線LAN20、ローカル・ウェブ・サーバ21、及び認証サーバ26、間で行われて、所望のセキュアなアクセスを、特定情報の受け取りを認証なしで可能にする一方で、実現するもの、を表す。図2を参照すれば、実際に認証通信セッションを設定する前に、移動無線通信装置121のユーザは非認証情報を、最初に工程102でHTTP情報要求を起動することによって、得ることが可能である。該情報要求は当初、図1のAP181のような、APの1つで受信される。IEEE802.1xによって構成された場合、図1のAP181は、制御ポート及び非制御ポートで、それらを通じてAPが移動無線通信装置121と情報を交換するもの、を維持する。AP181によって維持される制御ポートは非認証情報が公衆無線LAN20と移動無線通信装置121との間のAPを通過する入り口用通路としての役目を担う。通常、AP181はその制御ポートを、IEEE802.1xプロトコルによって、移動無線通信装置の認証まで、閉じた状態のままにする。AP181は常に、非制御ポートを開いた状態に維持して移動無線通信装置121が認証データを認証サーバ、例えば、サーバ26、と交換することを可能にする。

20

#### 【0012】

30

移動無線通信装置121が非認証情報、更には、特に、アクセス情報、を、本発明による認証なしで、得ることを可能にするよう、公衆無線LAN20は、図1のAP181のような、AP各々に、その制御アクセス・ポートを、非認証情報に対する要求を受信した後に、部分的に開いた状態にさせる。AP181における制御ポートを部分的に開いた状態にすることによって、工程104で、公衆無線LAN20におけるそのような非認証情報要求を制御ポートを通じて受領することを可能にする。該情報要求を受領することによって、公衆無線LAN20は該要求を、工程106で、ローカル・ウェブ・サーバ21に転送する。工程102で当初行われた情報要求において規定された宛て先にかかわらず、公衆無線LAN20は常に、該要求を図1のウェブ・サーバ21に、工程106で、誘導する。ウェブ・サーバ21は該情報要求に工程108で、該要求情報(例えば、アクセス条件、更には、認証サーバ26のドメイン名)を要求移動無線通信装置121に供給することによって、応答する。該装置のユーザが、該条件が受け入れ可能であることを見出す(か、ユーザが受け入れ可能な条件を協議した)と仮定すれば、移動無線通信装置121はAP181に工程110で受け入れメッセージを送信する。受け入れメッセージは認証サーバ26をその名称又はURLによって識別する。移動無線装置121は自動的にそのような受け入れメッセージを、ウェブ・サーバ21によって通信されたアクセス条件が該装置に記憶された所定のアクセス基準に照合する場合に、送信する。そのような照合がない場合には、ユーザは受け入れメッセージの送信を引き起こすことを要し得る。

40

#### 【0013】

該受け入れメッセージを受信することによって、AP181は移動無線通信装置121に

50

工程 112 の間に、自らを識別するよう要求する。移動無線装置 121 が公知の拡張可能認証プロトコル (EAP) を利用することを仮定すれば、A P 181 は該装置を EAP 識別要求によって識別しようとする。EAP 識別要求に応じて、移動無線通信装置 121 は工程 114 で EAP 認証応答を A P 181 に送出して、工程 116 で公衆無線 LAN 20 を介して転送され、認証サーバ 26 で受信される。

#### 【0014】

該装置を識別する当該処理の一部として、公衆無線 LAN 20 は通常、装置ユーザが無線 LAN 20 に対応するビーリング・エージェントとの関係を有するか否かを確かめる。ユーザが関係を有する場合、ビーリング・エージェントがアクセス・チャージの明細を明らかにするため、ユーザは更に何もすることを要しない。ビーリング・エージェントとの関係がない場合には、ユーザはそのような関係を設定することを要する。ユーザの受諾によって、無線 LAN 20 は動的にそのような関係を設定しようとすることが可能である。10

#### 【0015】

EAP 認証応答を受信することによって、A P 181 は工程 118 で、EAP 認証応答を認証サーバ 26 に非制御ポートを通じて送出する。認証サーバ 26 は工程 120 の間に EAP 認証応答に、EAP 認証要求を A P 181 に誘導することによって、応答して、後に工程 122 で、A P 181 を介して移動無線通信装置 121 に送信する。移動無線通信装置 121 は工程 124 の間に EAP 認証応答で、A P 181 における非制御ポートを通じて受信されるもの、によって応答する。同様に、A P 181 は工程 126 の間に EAP 認証応答を認証サーバ 26 に転送する。20

#### 【0016】

移動無線通信装置 121 の認証が正常であることによって、認証サーバ 26 は工程 128 で EAP 認証正常メッセージを生成して A P 181 において受信される。同様に、A P 181 は認証鍵、通常、ワイヤード・イクイバレント・プライバシ (WEP) 暗号化鍵、を設定して、工程 130 の間に移動無線通信装置 121 に送信する。最後に、A P 181 はその制御ポートを完全に開いた状態にして移動無線通信装置 121 との制御ポートを通じたトラフィックの交換を可能にする。

#### 【0017】

上記は公衆無線 LAN における移動無線通信装置を認証する手法で、該装置のユーザに非認証情報を受信する機会を該公衆無線 LAN との通信セッションを実際に設定することに先立って与えるもの、を記載したものである。30

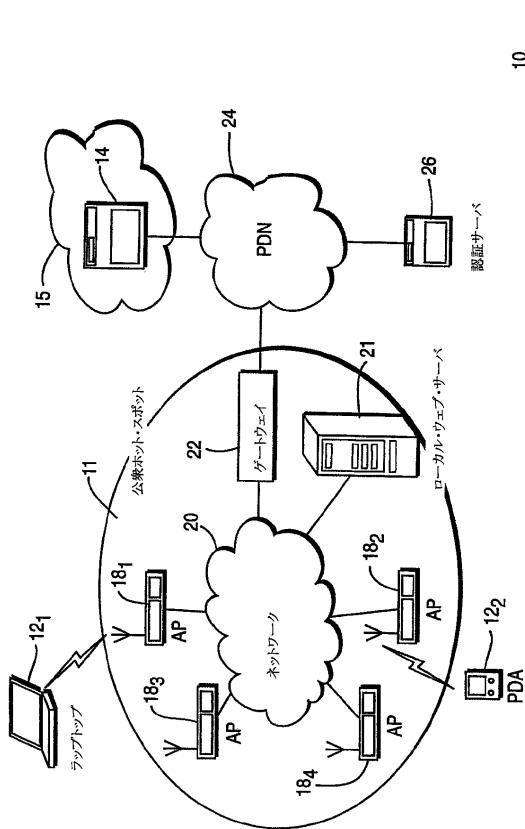
#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0018】

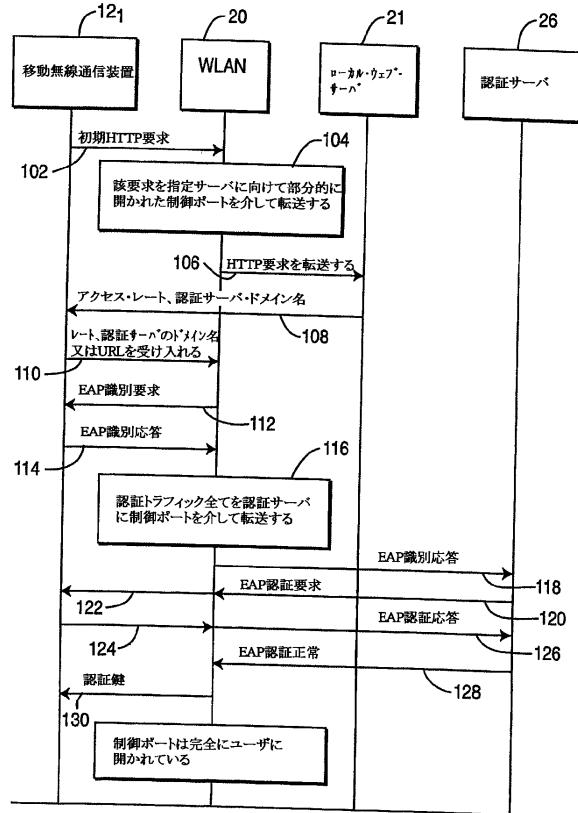
【図 1】移動無線通信装置のユーザを認証する本発明の方法を実施する通信システムのブロック概略図である。

【図 2】図 1 の通信システムにおける移動無線通信装置のユーザの認証に関連したイベントのシーケンスを表すタイミング図である。

【図1】



【図2】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 ワン , チャールズ , チョアンミン  
アメリカ合衆国 , ペンシルヴェニア州 18929 , ジェイミソン , スペアミント・サークル 1  
504
- (72)発明者 モディー , サチン , サティッシュ  
アメリカ合衆国 , ニュージャージー州 08648 , ローレンスヴィル , ホワイト・パイン・サー  
クル 708
- (72)発明者 ジャン , ジュンビアオ  
アメリカ合衆国 , ニュージャージー州 08807 , ブリッジウォーター , ジエンナ・ドライヴ  
20
- (72)発明者 ラマスワミー , クマール  
アメリカ合衆国 , ニュージャージー州 08540 , プリンストン , セイラー・ドライヴ 71

審査官 岩田 玲彦

- (56)参考文献 特開2002-118562 (JP, A)  
高田学也 , 2002年の注目技術 無線LANのすべて , 日経NETWORK , 日本 , 日経BP  
社 , 2001年12月22日 , 第21号 , pp.59-79 , 2002年1月号

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

H04W 24/00

G09C 1/00

H04W 84/12

H04W 88/08